

●香川県選挙管理委員会告示第70号

令和4年8月28日執行の香川県議会議員補欠選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項の規定により、選挙会の日時及び場所を次のとおり定める。

令和4年8月19日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

選挙区	日時	場所
高松市選挙区	令和4年8月30日午前10時	高松市番町一丁目 高松市役所11階113会議室
坂出市選挙区	令和4年8月30日午前9時	坂出市久米町一丁目 坂出市教育会館2階大会議室
善通寺市選挙区	令和4年8月28日午後9時	善通寺市金蔵寺町 善通寺市民体育館
観音寺市選挙区	令和4年8月28日午後9時	観音寺市大野原町中姫 観音寺市立大野原会館アリーナ